

北ひろしま福祉会 新型コロナウイルス感染法人対応の今後のステップ

R4.3.23施設危機管理部長作成

	利用者様支援						職員				
	帰省	面会	来客	外出	短期入所	見学・新規	実習生 見学	他事業所訪問	外部研修	内部研修 委員会	体調管理
ステップ2	×	△	△ 修理点検等やむおえない以外は居住区・作業室に入らず。居住区以外に入っても来館者名簿と検温消毒を行う。	△ 感染対策を実施されている場所への実施。 飲食はしない。 緊急事態宣言および特定地域への外出は自粛。	×	新規 × (緊急時部長協議) 見学・実習 ○ ご本人、ご家族の2週間前の行動歴、体調を確認し事業所長が許可した場合実施。できるだけ居住区・作業場所には入らない対応。	資格実習生 ○ 実習生の健康確認については、法人職員の基準により対応。 見学 △ 見学者の体調確認を実施。事業所長が許可した場合で、居住区・作業室に入らない対応	(法人内) △ 消毒等の感染対策を実施し、居住区以外は可能(打合せは会議室許可人数の半分でできるだけ短時間) (法人外) △ 先方に発症もしくは面会規制がない場合には訪問可能。できるだけ短時間	×	研修会△ ZOOM等集まらない研修のみ 業務打合わせ等△ 実施場所の許可人数の半数の人数で短時間で実施。 例外として、内容が法人運営に重要と判断された場合は例外。(判断は常務理事 不在時は現場理事) 実施前に、感染対策を施設危機管理部長と感染委員長で対応確認実施。	①体調不調について、本人・同居家族の対応を継続 ②マスク着用・消毒・検温の継続 ③クラスター防止の為、プライベートも含めて職員同士の飲食や集まり等
北海道まん延防止等重点措置および緊急事態宣言時 ステップ2とする。											
ステップ1	△	△	△ 修理点検等やむおえない以外は居住区・作業室に入らず。ただし、事業所管理者が許可した場合には可能。 来館者名簿と検温消毒を行う。	△ 感染対策を実施されている場所での実施。 飲食対応は上記および原則個室対応とするが、店舗の感染対策を確認し、事業所管理者が許可した場合は個室以外も可能とする。	△	新規 ○ (各事業所にて受け入れ時感染確認対応実施) 見学・実習 ○ ご本人、ご家族の2週間前の行動歴、体調を確認し事業所長が許可した場合実施。	資格実習生○ 実習生の健康確認については、法人職員の基準により対応。 ・見学△ 事業所長が許可した場合で、見学者の体調確認を実施し対応。居住・作業室への入室は事業所管理者判断。	(法人内) △ 消毒等の感染対策を実施し、居住区以外は可能 (法人外) △ 先方に発症もしくは面会規制がない場合には訪問可能。できるだけ短時間。	○ 感染対策されている研修のみ可能。 懇親会等飲食は不可 (ただし、事業運営に必須な資格等の研修については道外以外可能)	研修会△ ZOOM等集まらない研修のみ内容により必要性がある場合には部長会にて協議 業務打合わせ等△ 実施場所の許可人数でできるだけ短時間で実施。 ZOOMでできる場合にはできるだけ対応	④勤務中の休憩時間や勤務後にマスクを外しての感染が増加。昼食等特に注意すること。 ⑤喫煙所は閉鎖。 車内等で複数名での喫煙禁止
北海道の新警戒ステージレベル2以上でステップ1 (一部状況に応じて部長ミーティングにて検討する)											
基本	△	△	○ 感染対策および体調確認を実施 来館者名簿と検温消毒を行う。	△ 新しい生活様式により3密を避け感染対策をして混む時間を考慮し短時間で実施。	△	新規 ○ (各事業所にて受け入れ時感染確認対応実施) 見学・実習 ○ ご本人、ご家族の2週間前の行動歴、体調を確認し事業所長が許可した場合実施。	資格実習生○ ・見学 ○ 実習生の健康確認については、法人職員の基準により対応。	(法人内) ○ 消毒等の感染対策を実施。 (法人外) ○ 先方に発症もしくは面会規制がない場合には訪問可能。	○ 感染対策されている研修のみ可能。 道外は不可。 懇親会等飲食は不可	○ 実施場所での許可人数での実施は可能。(別紙一覧表参照) できるだけリモート研修で実施。	⑥コロナ対応が落ち着くにつれメンタル不調が多くなる。メンタルヘルス対応に追加(人事部対応)
北海道の新警戒ステージ レベル0 レベル1 (一部状況に応じて部長ミーティングにて検討する) ※ただし、北海道の判断でステップ2から基本になる場合には2週間程度ステップ1を経過させる											
備考	①法人内(利用者様)のサークル活動について、基本ステップ時のみサークル活動で出されている感染対策を行い実施可能。各事業所のみでの対応は除く。職員サークルは引き続き中止。 ②法人が企画する法人外の方との行事の実施については、計画段階で部長会議にて可否を決定する。 ③ボランティアについてはしばらくの間中止とする(居住区に入らないおよび利用者様支援に入らないボランティアは対象外)										